



文京区議会議員 松下純子

区政報告

平成25年 14号



手話で『こんにちは!』という意味です。

『思いやりのある温かい区政』を 実現するために、区長に質問しました

松下純子の目標は『税込以外の収入を見つける』
『当たり前のように続けている事業を徹底に見直す』
『必要なのにまだ出来ていない事業の実現』です。

今回も区民目線で区政を見直し、提案と質問を区長にいたしました。

2億円削減提案！5年しか使わない文京寮を取り壊すのは、もったいない！！

路上生活者自立支援センター文京寮は、東京都と23区共同で
設立されました。5年の期間が過ぎると、機能は他区に移ります。
平成27年には、お金をかけて取り壊される予定です。まだ使
える建物を壊すのが最善の方法でしょうか？

区長回答

文京寮は、建築基準法上、都市計
画公園内に5年間の期限で建築を
許可された建物で、自立支援セン
ターとしての機能終了後は、例外
なく取り壊さなければならないこ
とになっています。



純子意見

まだ使える建物を、例外なく税金をかけてわざわざ取り壊さなければならない事
には納得できません。東日本大震災を経験した私達は、当たり前だと考えていた
建物の取り壊しや税金の使い方について、見直すべきだと思います。例えば埋蔵
文化財の収蔵庫としての使用や、公用性の高い施設などに有効活用をしてはいか
がでしょうか。東京都によると、今まで、建物の再利用を希望した自治体はないが、
建物を壊さなければならないという絶対のルールはないとの回答でした。

**「区長、知恵をしばって挑戦して、2億円の税金を無駄にしないでいただき
きたい」** 壊せばゴミ。再利用すれば2億円の節税。壊すのはもったいない！！！！

税込以外の収入の確保

区が年間で封筒製作に支払う費用は、年間133万円。多くの自治体で、広告を掲載した窓口封筒の利用が進められています。文京区でもすぐに導入することを提案します。

区長回答 窓口封筒の広告掲載については、来年度の導入に向け検討を進めてまいります。	☆純子意見 早速の導入ありがとうございます。他にも墨田区で行っているサポーター制度(年間収入400万円)や、区のホームページへのバナー広告の募集なども検討してほしい。どれも地域の企業を中心に募集・掲載するので、地域活性の観点からも積極的に進めたい。
---	--

安心安全な歩道対策

現在、歩道は放置自転車や置き看板、植樹などで占められている。十分な歩道スペースの確保、ベンチや座れるガードレールの設置、植樹の見直しを再度提案する。

区長回答 植樹は、運転者への視線を誘導することによる安全運転への寄与、歩行者の横断防止、交通騒音の低減などの役割を担っている。休憩場所はせまい区道での設置は難しい。	☆純子意見 植樹は低木が運転者の視界をさえぎり危険が高まるという情報もあり、区の答弁と相反する。植樹のあり方を再度検討する必要を感じます。さまざまな方からの声が上がりに続けている、休める場所の設置の検討を急いで欲しい。『だれもが“歩きたくなる”文京区』を目指したい。
--	---

幼稚園・育成室の保育料見直しについて

子育て世帯が不安にならないように、丁寧な説明を繰り返すことや、適正化における区民への影響、所得による免除・減額措置の検証を提案する。

区長回答 改定については、所得による免除・減額措置を講じている。周知については説明会や区報やホームページ、チラシを使うなどして必要な説明を行ってきたものと考えている。	☆純子意見 12年ぶりに行われる受益者負担適正化で、区と区民の考えにズレを感じた。周知期間が短く、十分な説明ではなかったと思う。周知の方法や、社会変化と実際の子育てニーズに寄り添ったサービスの在り方の検討が必要。様々な角度から丁寧に子育て家族を応援してほしい。
---	--

区役所窓口業務の民間委託について

区役所窓口業務の民間委託について検討されているが、どのように区民サービスにつながるのか。個人情報の流出や「なりすまし」など、はどうなるのか?などの区民から懸念の声がある。

区長回答 より効率的・効果的なサービスを提供するために、民間活用を積極的に検討してまいります。なお委託にあたっては事業者の業務を適宜・適切に監督してまいります。	☆純子意見 区民と直接触れる貴重な機会でもある窓口業務は、区民の隠れたニーズを次につなげるための大切な入口だと認識している。その為にも全職員が一度は窓口業務を経験する必要があるのではないのでしょうか。そして将来は委託に頼らずに区の職員で最高のサービスを提供するノウハウを構築して頂きたい。
--	--

生ゴミはしぼる・紙ゴミは分けるで毎年6億円の削減!

紙ごみを分けると『約2億円の削減につながる』という情報はあまり知られていません。小学校などの環境教育の中に取り入れて、より積極的な処理費用削減を訴えます。

区長回答	☆純子意見
雑がみの回収については、今後も引き続き普及に努めてまいります。なお、小学校などで行っている環境学習での雑がみ回収袋の周知につきましては、適宜取り入れてまいります。	環境教育の取り組みに大いに期待します。ありがとうございます。更に、高齢者の施設や地域のイベントなどで周知をはかっていく必要も感じます。『雑がみを分けると約2億円の削減』という情報が、もう少し区全体に浸透するまで、各世帯に雑がみ袋を支給するなど、区の後押しの必要性を感じます。

難聴対策〔高齢者〕の強化と手話コミュニケーション講座を提案

区長回答	☆純子意見
手話習得の難聴対策講座は予定していないが、難聴の高齢者のコミュニケーション手段のありかたについて、研究すべき課題と認識している。	難聴になっても孤立させない取組みの充実が必要。孤立を未然に防ぐために、聴力を失いつつある方の心理的サポートや、簡単な手話などが学べる講座を提案しました。「ご飯何時にする?」や「薬のんだ?」などの基本的な手話を誰もが知っている事が安心につながるのではないかと。以前から提案の、幼少期からの手話教育の取組みとあわせて進めて頂きたい。

2012年を振り返って

私が提案した「思いやりのある温かい区政」とは形で表せるものではありませんが、なぜここにこだわるのか。それは、今回の幼稚園・育成室の保育料見直しについて、区の思いと区民の反応にズレを感じたからです。結果が同じであっても、一定の時間をかけて、丁寧に説明を繰り返すこと、相手の不安に寄り添うことなど、もう少しお互いが歩み寄れるよう、“すべきこと・出来たこと”があったと思うのです。私が区議として、もう少し、区と区民の間を取り持つことができたのではないかと。お互いの立場や思いが分かる『区議』という職業の重要性を、改めて自覚しました。

純子のこだわり 手話編

今回も、言葉と共に一部、手話で提案と質問をさせていただきました。会議場に手話通訳士の方がいるものの、立っただけ場所が遠いため、会議場にいらした方々にしかサービスが提供されていません。とても残念です。質問者や区長のそばに通訳士の方がいれば、テレビやインターネットを見ている聴覚しょうがいの方々にも、情報が伝わります。予算を計上する必要もありません。字幕サービスと共に要望してまいります。このように、わずかでも前向きな変化で、「すべての方に優しい文京区」に近づけていきたいと思っています。



在宅介護が増えてくると、移動する時に車いすなどのまま乗れる車両が必要となります。その時に利用できるのが、介護タクシーです。普通のタクシーと同じように電話で依頼することができます。写真の『らくらくタクシー』さんは、普通のタクシー料金と同額程度だそうです。



この素敵なシャッターは、芸術家の大道芸人高見澤克さんによる作品です。灰色のシャッターにこのような工夫をすることで、街の中が明るく見えます。5年前から街を明るくする工夫の一つとして提案していましたが、本郷6丁目宮前広場に出現しました。一見の価値あります。



台東区の、知的しょうがい者入所施設『福祉プラザ台東清峰会』を視察しました。ここでは、高齢者施設、子育て支援センター、地域包括支援センターも入っている複合施設です。特徴は、災害時、緊急避難場所となること



と、近隣のグループホームとのゆるやかな連携があることです。しょうがい者支援も現場のニーズにあわせて、さまざまな形態をとっていく必要があると思います。この施設では文京区の知的しょうがい者も受け入れています。

礪川小学校で、創立140周年記念行事が行われました。その日は、気仙沼市本吉町の方々がいらして、天保時代から伝わる伝統芸能「平磯虎舞」を披露してくださいました。震災では80台の太鼓全てを流されてしまったそうです。



自動販売機設置場所入札制度を適用したシビックセンター1階エレベーター前の自販機です。現在3台ですが、今年から4台目以降も順次入札予定です。税込以外の収入源確保に大きな期待をしています。



東洋大学の相撲場を使った、子ども相撲教室があるのをご存知ですか？本格的な土俵での稽古は活気があります。礼儀作法も一緒に学べる国技にふれるのは、青少年の育成に役立つと言われています。ご興味のある方は文京区相撲連盟村田様 09041766832 まで。



介護ヘルパー2級の資格試験が、4月以降に制度が変わり、難易度が上がります。いつか取ろう！と思っていたのでこの機会に挑戦することに決めました。2級の内容は、誰もが知っておいているものばかりです。迷っていた方はこの機会にぜひ検討してみてください。

**『生ゴミの水はしぼる。紙ゴミは分ける』で
6億円削減を訴え続けてまいります。**



<http://www.matsushitajunko.jp> またはFAX 3814-1518までご意見おきかせください。